

3つのキーワードをもとに



つながる  
支えあう  
知る・学ぶ



「ともに認め たすけあい  
かがやきつづける夢と安心のまちづくり」

を実現していきましょう



第3次魚沼市地域福祉推進計画  
令和5(2023)年度~令和9(2027)年度【概要版】

魚沼市市民福祉部 福祉支援課  
〒946-8601 魚沼市小出島910番地  
電話 025-792-9767 / FAX 025-792-5600  
URL <https://www.city.uonuma.lg.jp/>  
開庁時間 8時30分~17時15分

社会福祉法人 魚沼市社会福祉協議会  
〒946-0011 魚沼市小出島1240番地2  
電話 025-792-8191 / FAX 025-792-8812  
URL <https://www.uonuma-shakyo.or.jp/>  
開館時間 8時30分~17時30分

いずれも平日(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除きます)

この計画の本編はこちらのQRコードからご覧いただけます。



# 第3次 魚沼市地域福祉推進計画

第4次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画  
令和5(2023)年度~令和9(2027)年度



市・社会福祉協議会では、市民・関係機関・市の参画と協働による互助・共助の社会づくりを進めるため、市が策定する「地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」を一体で構成しています。

「地域福祉計画」とは…  
地域の助け合いによるまちづくりを推進するため、地域福祉を推進する上での基本的な「理念・仕組み」を示す計画です。

「地域福祉活動計画」とは…  
みんなで住みよい地域づくりを行っていくための「具体的な取組」を位置付ける行動計画です。

みんなの思いや行動が、地域の助け合いや住みよい地域づくりにつながります  
わたしにできること・身近なところから取り組んでみましょう

令和5(2023)年3月

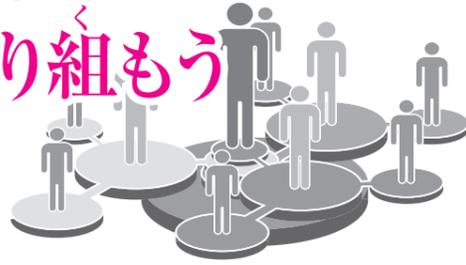
魚沼市・社会福祉法人 魚沼市社会福祉協議会





★が付いている用語の詳しい説明は魚沼市のホームページで公開しています。

みんなで 取り組もう



地域で私ができること



社協がやること



市がやること



基本目標 1

関心を持ち ちがいを 認めあえるやさしいまち

知る・学ぶ

- 広報誌や SNS から地域の活動や現状に関心を持ちます
● 医療・福祉のまちづくりの講演会などに参加します
● もしものときの医療やケアについて信頼できる人と話し合います

- 地域にある課題を調べて“見える化”します
● いろいろな方法を使って福祉の情報を発信します
● 地域や学校に出向き、福祉への理解を広めます
● ボランティア活動を推進します

- 市報やおぬまや出前講座をはじめ SNS などを使い、福祉や健康について幅広く情報を発信します
● 子どもから大人まで人権に対する意識が高まるような環境をつくります
● いつか訪れる人生の最終段階のことを話し合える環境をつくります
● 再犯防止に関する理解促進を図ります

基本目標 2

手と手を取りあって 助けあえるお互いさまのまち

支えあう

- 子どもやお年寄りの安全を、ご近所同士で見守ります
● 近所で困っている人をみかけたら、声をかけます
● 普段からあいさつを交わし、顔見知りの関係をつくります

- 多様な相談を受け止める体制を整備します
● 地域に意思決定支援を広めます
● 災害時の支援体制を整備します
● さいごまで住みなれた家で暮らせるようお手伝いします

- 「地域包括ケアシステム」の充実を図ります
● 災害時の支援体制を整備します
● 支援を必要とする方に寄りそった対応ができるような相談体制を構築します
● 成年後見制度の周知や活用を推進します

基本目標 3

一人ひとりに出番があって 活躍できるまち

つながる

- 地域のイベントや集まりに参加します
● 地域で福祉活動に取り組む企業や団体に協力します
● 企業としてできることで社会貢献活動に取り組みます

- 地域の居場所づくりなど、住民主体の福祉活動を支援します
● 身寄りのない人への支援を拡充します
● 地域課題に取り組む関係者との、顔の見える関係をつくります

- 地域を支えるコミュニティ協議会や自治会の活動を支援します
● 不登校、ひきこもり、ヤングケアラーなど困難を抱える子どもや若者をサポートします
● 高齢者が活躍できるように介護予防の充実に努めます